## 箱根町水道事業運営協議会議事録

日 時:平成26年7月23日(水)14:00~15:30

場 所:箱根町役場 分庁舎4階 第5会議室

出席者:委員:安藤雅章、北野谷克美、酒寄勝男、原 三夫、中武朝子

町 側:町長、中村環境整備部長、勝俣上下水道温泉課長、座間副課長、

芳澤業務係長、山﨑工務係長、勝又主査

進行区分	内容
司会	本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第6条第2項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっておりまして、本日は委員さん5名の方に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申しあげます。 はじめに、安藤会長からごあいさつをお願いいたしたいと存じます。
会 長	(会長あいさつ)
町長	(町長あいさつ、決算概要説明)
町	(町側職員の自己紹介)
会 長	(会長議事進行、町長退席)
会 長	議題1、平成25年度箱根町水道事業会計決算の状況について、町側から説明をお願いします。
町	(勝俣課長から内容説明後、質疑に入る)
委員	決算書10ページ、未収金が大きく減となっていますが、 大きな未収金が入ってきたということでよろしいでしょ うか。
町	未収金については、不納欠損により約 300 万円処分したものが、大きな要因でございます。大規模なホテルが倒産し、塩漬けになっていた分を処分いたしました。その他には、職員、臨時職員による停水等を含めた催告などにより、収納率が若干ではありますが増加したことによるものであります。また、営業収益が減っているので、収入が減となることに伴い未収金も減るので、それも原因の一つだと考えております。
委員	同じく未収金の中の営業外未収金というものには、ど のようなものがあるのか伺います。

町

大きなものといたしましては、消費税の還付金が188,900円ございます。その他に不要量水器の売却額といたしまして、37,640円ございます。

委員

決算資料 2 ページ、損益勘定の収入について平成 24 年度決算額と平成 25 年度決算額を比較すると、3.3%減となっていますが、その理由と、過去 2~3 年くらいの収入の推移について教えていただきたい。

町

平成24年度と平成25年度の収入の比較が3.3%の減となっているとのことですが、同じく決算資料3ページでお示ししております、給水収益が減っていることが、大きな要因でございます。

これにつきましては、箱根町町営水道の使用量の約70%を占める業務用、その中でも特に湯本地域に関しまして、1,700万円程度収益が落ちております。逆に宮ノ下、小涌谷地区及び芦之湯地区につきましては若干ではございますが、収益が増となっております。しかし、それ以上に湯本地域の減が大きかったということでございます。

また、入込観光客数が回復しているにもかかわらず、 業務用が減となっていることにつきましては、自己水の 使用が増えているのではないかと推察しているところで ございます。

平成24年度の決算に関しましては、前年度が東日本大 震災の後の年にあたりますので、それよりは収入が増で あったと記憶しておりますので、少しずつ収入が増であ ったところ、また少し減になってしまったということで ございます。

会 長

箱根地域の収入が減となっている原因は何でしょうか。

町

箱根地域も業務用が減になっているものでございます。また、先ほども申しましたが、特に湯本地域の業務用の減少が響いており、事業所が節水に努めている部分も考えられますが、観光客数が増加している中で、水道を使用しないということは考えにくく、自己水へ切り替えている旅・ホテルが多いと考えられます。

また、明るい見通しといたしまして、湯本地域に新しく旅館が建設中であることと、宮ノ下地区の大型旅館の改修工事が数年の内に完成される予定となっていることから、少しは収益が回復するのではないかと希望を持っているものでございます。

会 長

自己水の使用となると、地下水の利用について規制な

町

どがあると思いますが、所管はどこの部署になりますか。 地下水の利用に関する規制等については、企画課が中心となり検討しておりますが、規制をする段階までにはいたっておらず、現状の地下水の利用状況等についての調査を行っております。

会 長

決算書 4~5 ページ、資本的収入額が資本的支出額に不足する額が 181,211,705 円となっており、苦しい状況になっているのかと思われますが、その点につきましていかがお考えでしょうか。

町

今回の決算につきましては、工事費で大きな支出がございました。その工事というものは、大平台第 2 配水池紫外線照射設備設置工事等でございますが、前年の工事費と比較いたしましても、桁が違うほど大きなものでございました。

平成26年度予算に資本的な支出の工事費といたしまし て、216,000,000円計上させていただいておりますが、平 成25年度の決算時の予算額が322,000,000円ですので、 1億円ほど減となっているものでございます。平成25年 度は補助金が 2 千万円ほどの収入がありましたので、そ れを差し引いたといたしましても、8千万円程度の差がご ざいますので、平成26年度は平成25年度ほど不足額が 生じるとは考えておりませんが、当年度の 消費税の調 整額、留保資金として当てられるものが1億4,000万円、 こちらに関しましては減価償却・資産減耗費等、直接お 金として支出されるのではなく、収益的なものから支出 するものを当てさせていただくものがありますので、純 利益的には 2,600 万円ほど予算計上しているものであり ます。消費税の増税等で水道を節水する方も増える中で、 今回、決算を作成した際に、平成25年度と同程度の純利 益が出るのではないかと推察しております。

しかし、地方公営企業法の改正に伴い、資本剰余金に 関しまして、過去の補助金や負担金等につきました第 前受金への移行がございます。これが平成 26 年度決算 には、そのような形で現れていきます。補助金・負担金 等で受け入れた前受金が、費用化ではなく収益化する とにより少しずつ処分していき、最終的には補助金・ とにより少しずつ処分しています。なった時には を等で作ったものが何年かで無くなった時には はなります。みなし償却が無くなった分、減価償却費が大きくなったものでございます。減価償却費がなった分が、資本剰余金にございました補助金・ りますなり現金を伴わない費用も増えていき、最終的な 純利益は平成 26 年度予算では、2,600 万円ほどになるの

## 委員

ではないかと推測しているところでございます。

決算資料 4ページ、営業費用についてお伺いします。

修繕料の平成24年度決算額が12,279,176円に対して、 平成25年度の決算額が14,952,821円と2,673,645円の 増になっていますが、国内の情勢的に人工賃や資材等が 高騰していく中で、今後の傾向をどのように予測し、ど のような対策を執られているのかをお伺いします。

町

修繕料は、その年度によって若干の増減はあるものだと考えております。人件費や材料費が年々高騰していますので、増加している傾向ではございます。

しかし、資本的支出の送配水管整備事業として漏水の多い箇所につきまして、順次整備を行っていますので漏水の発生件数が減ってきます。また、今年に限り動力費の関係ですが、大芝第2ポンプ場に送水するポンプが3台ございまして、元箱根の大芝地区から芦之湯の方へ送水するルートでしたが、平成21年度に大芝第2ポンプ場から芦之湯第2配水地へ自然流下で送水できる管を整備しました。それにより3台のポンプを同時に動かすことがなくなり、それまで高圧受電設備ということで電力会社と契約をしておりましたが、低圧受電設備に契約を変更しコストの削減を行っております。

委 員

修繕をするにもタイミングがあると思います。当然、 緊急を要するものに関しては、早急に対応しなければなりませんが、老朽化に対する修繕など計画的に執行する ものに関して、年間をとおして一律に執行するよりも、 タイミングによりコストが安い時期などがあると思いま す。そうした時期に執行するなどの工夫をしなければ、 今後、修繕料に関しての増加が止まらないのではないか と思いますが、何か対策は取られているのでしょうか。

町

町の水道施設の中でも、だいぶ古くなっている物もございますので、修繕料が増してしまうのはやむを得ない部分もありますが、職員で定期点検を行うことにより重大な故障などに至る前に、手当てができるような対応もとっております。

また、古くなった設備を更新することも考えられますが、多額な費用が掛かってしまうため、難しい部分もございますが、今後、その様な面からも色々と検討していかなければならないと考えております。

委員

原油価格の高騰などにより、動力費などの費用が増加する中で、箱根は水が豊富なので河川で個別の水力発電装置などを設置し自家発電するなどの工夫もあるかと思われます。

その様な経費が増加する一方で、収入の伸率は3.3%減となっている中、このまま経営が苦しくなると供給単価を上げなければならないことも考えられますが、使用者のことなどを考えると避けたいものであります。

町

町の水道料金につきましては、平成13年から据置いている状況でありますが、おっしゃられますように送配水管等の整備など、あらゆる面において費用は掛かりますので、いずれかは料金などについて検討しなければならない時期がくるのではないかと考えております。

しかし、料金を上げればそのまま収益につながるのかと言えばそうでもなく、現在、使用量が減っている中で料金を上げれば使用量が今以上に減ることも考えられるので、安に料金を上げることだけを考えることはできないと考えております。

委 員

先ほど町長のあいさつで「"安心で安全"な水道水の供給」と、おっしゃられていましたが、"安く"というフレーズがありませんでしたが、競争社会では良い物を安く提供することが大切なのではないかと思われます。

町

消費税が 8%に増税され、さらに 10%に増税されると言われている中で、先ほど話にも出ましたが、直ぐに料金改定をすることはできかねると考えております。

また、国でも水道ビジョンにより震災後の耐震化等を含めて、事業計画の見直しをするよう指示がきておりますので、それを踏まえて計画の見直しから始めて、料金改定の整備まで検討していかなければならないと考えております。

会 長

水道料金については町民の生活にも影響が大きいので、料金改定の検討は非常に難しいと思われますが、現 状のままで何とかなるという解釈でよろしいでしょうか。

町

非常に厳しい状況ではございますが、何とかなるとは 思われます。

委員

平成 25 年度予算の運営方針で、「塔之澤地区の未給水地域解消のため、継続して塔之澤地区の配水管布設工事を行うもの」と、示されており 25,221,000 円かかっておりますが、既に給水を行っているのか、どれほど収入があるのかなど、今現在の状況についてお伺いします。

町

塔之澤地区におきましては、平成19年に一部給水が可能になった状況でございます。そして、平成24年度末ま

でに6件の給水の申し込みがございました。平成25年度につきましては、函嶺洞門のバイパス道路が完成した関係で、その場所へ給水するにあたり、道路を作る際に同時に管を布設してしまえば色々と経費が削減できますので、県のバイパス工事と併せて施行しました。その場所につきましては、給水対象となるのが飲食店1店舗と、県が建設予定の公衆トイレの2件になります。その2件につきましては、既に給水の話はしておりまして、完成しだい引き込みがあると予測しております。

平成25年度に整備した箇所につきましては、もともと 塔之澤地区は町営水道を供給していないエリアでしたの で水道の本管がないのですが、以前建っていました観光 会館に給水をしていた給水管が、早川の護岸に添架して ありますので、それを現在、仮設管として利用し供給で きるようにしております。

計画といたしましては、旭橋まで本管がきておりますので、平成26、27年にそれへ接続する工事を行う予定でございます。その後、平成28年度以降に、箱根登山電車の塔ノ沢駅付近から山の中を通して、国道1号線の上塔ノ沢バス停付近へ水道管を降ろして整備する予定になっております。

塔之澤地区は、早川が蛇行し橋が何本か架かっておりますが、全て土木遺産に指定されておりまして、道路管理者から橋への添架が認められておりませんので、水管橋で繋ぐということも考えられますが、用地の関係など、難しい問題もあります。

また、塔之澤地区は給水件数が少ないので、大手の旅館やホテルに加入していただくのが最善だと考えておりますが、当初予定していたような申し込みはございませんが、徐々に増えてくるものだと考えております。

会 長

その他、ご質問、ご意見ございますか。無いようですので、議題 1 につきましては、委員さんにご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

(各委員、異議ないもの)

それでは、議題 2 その他につきまして、町側からも何かございますか。特にないようですが、中村部長さん何かございますか。

(中村環境整備部長あいさつ)

それでは本日予定しておりました審議が全て終了いたしました。

会議の運営に対しまして、委員皆様のご協力に、深く 感謝を申しあげまして、閉会とさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。

町

ありがとうございました。

なお、次の運営協議会の開催は、来年2月末頃を予定
しておりますので、ご承知置きくださいますようお願い
いたします。